

2025年12月3日：JR東日本宛て
「新幹線の多目的室と車いす対応座席の運用方についての要望書」
【別添2】東海道～山陽～九州新幹線における多目的室の案内掲示の変遷

【別添2】

東海道～山陽～九州新幹線における多目的室の案内掲示の変遷
(車両の就役の古い順に掲載)



0系の多目的室の外観。
2007年11月10日（土曜日）
「こだま631号」で撮影。
(JR西日本R67編成)
窓ガラスに車いすマークの
ステッカーが貼ってあるだけで
それ以外の説明文は何も無い。

2025年12月3日：JR東日本宛て
「新幹線の多目的室と車いす対応座席の運用方についての要望書」
【別添2】東海道～山陽～九州新幹線における多目的室の案内掲示の変遷



100系の多目的室の案内掲示。

2011年1月3日（月曜日）の「こだま743号」（JR西日本K60編成）で撮影。
国鉄時代に新製された当時の表記がそのまま生き残っていた。



500系の多目的室の案内掲示。

2015年2月22日（日曜日）の「こだま730号」（JR西日本のV2編成）で撮影。
「この部屋は授乳、おむつ交換、着替えやお客様の体調が思わしくないときなどにご利用できます。」と書かれている。

車いすのアイコンも車いすの人の利用についての文言も無いという、
今となっては異例の表記。

300系にもこれと同じ物が掲出されていた。
(2011年1月3日（月曜日）の「ひかり501号」（JR西日本F7編成）で撮影)



多目的室 Multi-Purpose Room

おからだの不自由な方、授乳や、
お客様の体調が思わしくないときに
ご利用できます。

乗務員までお申し付けください。

This room is available for use by disabled passengers, those who feel ill, or for special purposes such as nursing.
Please inform the crew, if necessary.

700系の多目的室の案内掲示。

2007年9月24日（月曜日、秋分の日の振替休日）の
「のぞみ61号」（JR東海のC26編成）で撮影。

「おからだの不自由な方、授乳やお客様の体調が思わしくないときにご利用できます。」
と書かれている。

つまり当時のJR東海は、乳児連れの母親や体調不良者を
車いすの人と対等に扱っていたことがわかる。

多目的室

Multi-Purpose Room

お体の不自由な方優先です。
ご利用がない場合には、授乳や、お客様の体調が
思わしくないときにもご利用できます。
乗務員までお申し付けください。

This room is primarily for disabled passengers.
When available, it can be used by passengers who nurse babies or feel sick.
Contact the train crew for availability.

N700系の多目的室の案内掲示。

2020年8月5日（水曜日）の「のぞみ1号」（JR東海のX48編成）で撮影。

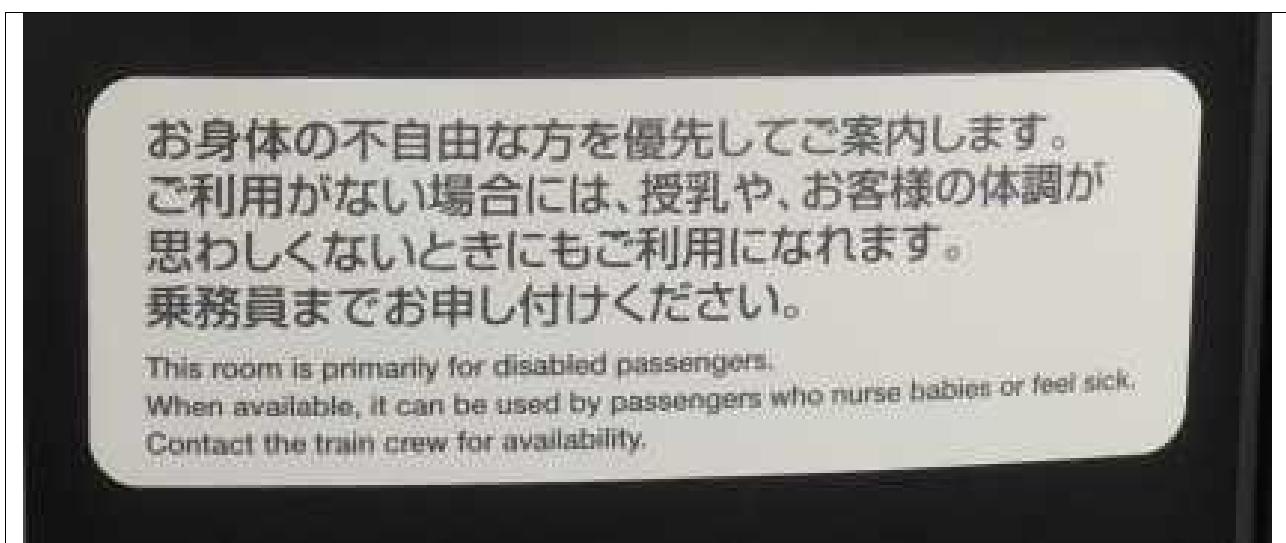
この頃からJR東海は、授乳や体調不良者の休憩などの利用を、

お体の不自由な方（＝車いすの人）の利用が無いときだけに
制限するようになったことがわかる。

このことはJR東海が、乳児連れの母親や体調不良者について、
車いすの人と対等に扱うのをやめたことを意味している。

N700Aにもこれと同じ物が掲出されている。

（2019年6月8日（土曜日）の「ひかり481号」（JR東海G24編成）で撮影）



上の写真から案内掲示文の部分を拡大した物。
前ページのN700系の場合と同様、車いすの人が在室しているときには
授乳や体調不良者の休憩などの利用ができないことを示している。
またN700Sでは大半の編成で車いすスペースを設置しているにもかかわらず、
なぜ多目的室をお身体の不自由な方（＝車いすの人）優先とする必要があるのか、
お身体の不自由な方が在室中には体調不良者や乳児連れの母親はどうすればよいのかを
この案内掲示では何も説明していない。



N700Sの15号車の業務用室の案内掲示。

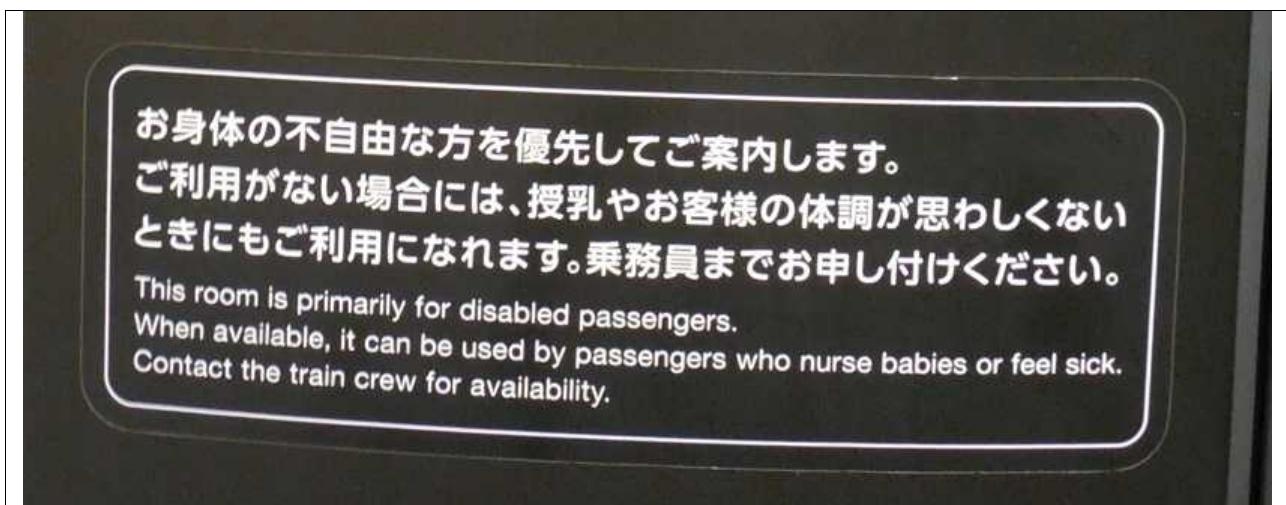
2021年8月5日（木曜日）に「こだま703号」（JR東海のJ6編成）で撮影。

ここはテロ対策としての防犯用具や医療用備品などの倉庫であり、
つまり今日のJR東海は物置を授乳室兼用としていることがわかる。

3号車にもまったく同じ業務用室と案内掲示がある。



西九州新幹線のN700Sの
案内掲示。
2025年10月8日（水曜日）の
「かもめ56号」で撮影。
(Y4編成)



上の写真の案内文の拡大写真。
文面はJR東海のN700Sの物とほぼ同じ。
つまりJR九州もJR東海やJR西日本と同様、
N700Sでは指定席扱いの車いすスペースを別に設置しているにもかかわらず、
授乳や体調不良者の休憩などの利用を
お体の不自由な方（＝車いすの人）がいないときだけに制限していることがわかる。
なお西九州新幹線のN700Sには授乳室兼用の業務用室は無い。
部分開業の今はともかく、全線開業後の新大阪直通運転ではどうするつもりなのか。

以上